

TWO HEART
ワーハート

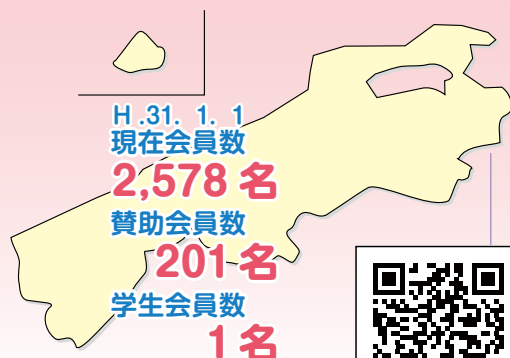
2019/1/1
第49号



INDEX

「恵比須(益田)」

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ● 島根県看護連盟会長挨拶 ……2 | ● 選挙ミニ知識 ……6 |
| ● 島根県看護協会会長挨拶 ……2 | ● 後援会入会しましょう ……6 |
| ● 島根県看護連盟会員入会案内 ……2 | ● 要望書提出 ……7 |
| ● あべ議員、たかがい議員
副大臣就任おめでとう ……3 | ● 第2回リーダー研修報告 ……7 |
| ● 日本看護連盟会長挨拶 ……3 | ● ブロック看護政策セミナー報告 ……8 |
| ● LINE@「ナスレ」 ……3 | ● 新人研修報告 ……8 |
| ● あべ俊子衆議院議員挨拶 ……4 | ● 支部研修会報告 ……9 |
| ● たかがい恵美子参議院議員挨拶 ……4 | ● 会員施設の紹介 ……10 |
| ● 石田まさひろ参議院議員挨拶 ……5 | ● お知らせコーナー ……10 |
| ● 木村やよい衆議院議員挨拶 ……5 | ● 編集後記 ……10 |



島根県看護連盟
ホームページ

発行: 島根県看護連盟

発行責任者: 会長 川合政恵

〒690-0049 松江市袖師町 7-11 看護研修センター内
TEL(0852) 27- 6361・FAX(0852) 27- 6417
E-mail: shima-kangoren @ vesta.ocn.ne.jp

新年のご挨拶



島根県看護連盟 会長 川 合 政 恵

会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
本年は、偉大な先輩諸姉が看護の諸問題解決のために、看護連盟を誕生させて60周年を迎えます。その記念すべき今年7月は第25回参議院議員選挙が行われます。

新年に当たり、私たち看護職は“看護職代表を国政に送る”を合言葉とし、決意を新たに頑張ってまいりたいと思います。

昨年は看護界にとって大変喜ばしい年でありました。あべ俊子議員が外務副大臣、たかがい恵美子議員が厚生労働副大臣、石田まさひろ議員が参議院厚生労働委員会委員長にご就任になられたことです。議員の先生方のこれからの活躍を期すとともに、私たち看護職は、看護連盟の活動を一層盛り上げ、議員活動の支援をしてまいらねばと思います。

看護職はこれからますます地域医療の要として、その役割と責任を担っていく時代にあります。看護連盟は看護の発展と看護職が活躍できる仕組みづくりに向けて、看護協会と連携し課題の改善に向け活動を続けております。医療現場から寄せられた意見は看護問題議員連盟、行政へ要望し、政策の実現に向けた活動を行うなど（7頁参照）活動しております。会員の皆様には、今後とも連盟活動への理解と積極的な参加をよろしくお願いいたします。

今年は看護職代表を確実に国政の場に送り出す、そのために現在、後援会活動に重点的に取り組んでいます。引き続いて、活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

皆様のご健勝とご活躍を祈念し、年頭のご挨拶といたします。



島根県看護協会 会長 秦 美 恵 子

あけましておめでとうございます。島根県看護連盟会員の皆さまには、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。日頃は、島根県看護協会事業につきまして、温かいご支援ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

昨年4月には新たな保健医療計画・老人福祉計画・介護保険事業支援計画がスタートし、診療報酬・介護報酬のダブル改定となり、少子高齢化時代に向けて大きく動き出しました。「地域包括ケア」推進が進められる中で、看護職への役割期待は益々大きくなっていますが、そのためには人材の確保と資質の向上・処遇改善が最も必要だと考えています。看護協会と看護連盟は役割分担しながら、“よりよい看護が提供できるように”という共通の目標に向かって、課題解決を図って行きたいと思います。しかし、これらを実現するためには、看護職能団体だけの力では叶わないことは言うまでもありません。

看護協会は政策提言活動、看護連盟は看護協会の提言する看護政策実現のために政策決定の場である国政・地方議会に代表を送り出し、代表議員が看護問題の解決を政策決定の場で進展させるための支援を行うという、それぞれの役割分担の意義をきちんと理解し、普及していかなければならないと思っています。「看護は一つ」の旗のもと、看護協会・看護連盟の組織強化に努めてまいりたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

2019年度 看護連盟会員 募集中!!

あなたの入会が活動を支えます 看護連盟は看護と国民の健康福祉の問題解決を推進しています。

お問い合わせ

事務局

TEL (0852) 27-6361 FAX (0852) 27-6417 E-mail: shima-kangoren@vesta.ocn.ne.jp





あべ俊子外務副大臣

副大臣就任 おめでとうございます

第四次安倍改造内閣で、
あべ俊子衆議院議員が外務副大臣、
たかがい恵美子参議院議員が厚生労働副大臣
に就任されました。



たかがい恵美子
厚生労働副大臣



念頭にあって 力強さを秘めた看護連盟

日本看護連盟 会長 草間 朋子

健やかな新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

4 月には統一地方選、7 月には第 25 回参議院選を控えた中で、日本看護連盟も、爽やかに明るく元気に新春を迎えました。

昨年は、あべ俊子先生が外務副大臣、たかがい恵美子先生が厚生労働副大臣、石田まさひろ先生が厚生労働委員会委員長に就任され、看護連盟にとっては最高にうれしい年となりました。各先生方の実力はもとより、みなさまの日ごろの活動の成果を通して、20 万人の会員からなる日本看護連盟および各都道府県の看護連盟の行動力、力強さを社会に示すことができましたことに心から感謝申し上げます。

日本看護連盟は今年、記念すべき 60 周年を迎えました。「看護はひとつ」の旗のもと、目標に掲げる結果を確実なものとし、みなさまの身近な課題を一つひとつ解決していく年にしましょう。

みなさまご承知のように、2016 年から選挙権が 18 歳以上に拡大されました。しかし、若者、中堅層の選挙に対する関心の低さ、投票率の低さが、指摘されております。看護界も同じです。

選挙権は、国民に与えられた権利です。かつては、一定以上の財産を持っている男性や、一定の税金を納めた男性のみにしか選挙権が与えられておりませんでした。女性に選挙権が与えられたのは、1946 年に日本国憲法が公布され、これを受け新たに公職選挙法が制定されたときからです。今では当たり前になっている選挙権、特に女性の選挙権を獲得するために先人たちの血のにじむような努力の結果の賜物である国民の権利、選挙権を今の時代に生きる私たちが放棄するような行動は慎まなければならないことを心に留めていただきたいと思います。

参議院選全国比例は、私たち看護職の代表を選出できる絶好の機会です。「選挙に行こう」を合言葉に、看護職を代表する国会議員の先生方を確実に国政の場に送り、後の世代の人々にも感謝してもらえるような政策を実現していきましょう。

超高齢社会を迎えた日本の医療・介護の中に、チーム医療を定着していくのは看護職だと思っています。看護職はチーム医療のキーパソンです。

今年の干支は「イノシシ」年です。猪突猛進ではなく、時にはちょっと立ち止まり、そして考える年とし、力強さを秘めた看護職・看護連盟であり続けましょう。

日本看護連盟の LINE@「ナスレ」で、情報発信が始まりました



QR コードをスキャンし「友だち」になって下さい。

看護に関するニューストピックだけでなく、政策に関すること
日々の現場で役立つような情報が届きます。



新年のご挨拶



外務副大臣

衆議院議員 あべ 俊子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

島根県看護連盟の皆様には日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は全国で多くの災害が発生いたしました。島根で被災された皆さまに改めてお見舞い申し上げます。私の地元岡山が受けた被害も甚大であり、災害発生後すぐに現場確認に参りました。断線された道路の状況を視察し、ライフライン復旧に何が必要なのかを確認して国政へと持ち帰りました。災害発生から半年以上が経ちますが、未だ心身へのサポートを必要とされる方が多くいらっしゃいます。引き続き、被災された皆さまへの支援に努めて参ります。

また昨夏は国際保健分野の視察にも励みました。バングラデシュ・ロヒンギャ難民キャンプに伺い、難民として生活の地を離れた方々が、どのような状況で暮らしているのか、何が日本に求められているのか、日本の看護議員としてどのようなサポートが可能であるかについて考える機会を頂きました。

その後、秋には内閣改造人事で、外務副大臣を拝命いたしました。安定した外交による国の安全は社会保障の基礎と考え、頂いた公務に邁進する所存です。

新しい年を迎え、我が国が抱える医療保健課題への思いが一層強くなるのを感じます。看護の対象は病院から地域、子どもから高齢者とさらに拡大し、求められる看護も多様化しております。社会が急速に変わる中、日本の健康を守るためには、看護職皆さまのお力が本当に必要です。皆さまが、やりがいを持って看護に臨めるよう、より良い職場環境の整備に努めて参ります。

本年も、皆さまからの忌憚ないご意見を頂きながら、より良い「いのち・くらし」の実現に努力いたしますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝と貴連盟のますますのご発展を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



厚生労働副大臣

参議院議員 たかがい 恵美子

島根県看護連盟の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

年頭にあたり、謹んで初春のお慶びを申し上げます。

さて昨秋の内閣改造において、厚生労働副大臣を拝命しました。就任に際しては多方面から、心温まる激励を賜り身に余る光栄に存じます。平素にも増して、細部に心を尽くし職責を果たす所存です。

本年は皇室典範特例法により今生天皇が退位され、新たな御代に移ることとなります。また、2040年を照準とする社会保障制度構築のため、さらなる改革に着手する年でもあります。

いのちの最前線に立つ看護職にとって、まさしく働き方改革元年とも呼ぶべき重要な転換点となることが予測されます。一人一人の個性が活かされ、社会保障の実現者として生涯に渡る社会貢献ができるよう、これからも、しっかり現実を踏まえた対策を実現して参ります。

みなさまの真心に改めて感謝を申し上げますとともに、新年が健やかな笑顔に包まれるよき年となりますことを、心よりご祈念申し上げます。



参議院議員 石田 まさひろ

島根県看護連盟の皆様、新年おめでとうございます。平素からの温かいご支援に改めて感謝申し上げます。お陰様で先の国会より、参議院厚生労働委員会の委員長を拝命いたしました。保助看法を含む厚生労働法制の真ん中で仕事をしていますが、この役職は、看護連盟の皆様とともに与えられた重責だと思っています。委員会とは、まさに与野党論戦の場であって国会議員の主戦場と言えます。しかし、国民にとっては議論が深まり法案がより良いものになることこそ重要ですから、委員長としてしっかりとその職責を果たしていく所存です。

この5年半、国会政務のない時は土日も含めて看護の現場を訪問し、皆様の声を国政に反映させるよう努力して参りました。入院患者さんの高齢化、認知症の方の増加、在宅医療への期待の高まりなど、社会構造は日々変化しています。その変化に制度を対応させ、皆様が「今日もいい看護ができた!」と実感できる現場づくりこそが私の使命だと思っています。特に今は書類・記録の削減に力点を置き、皆様が看護に集中できるよう取り組んでいるところです。

また、働き方改革推進法が昨年の通常国会で成立したことを受け、今年4月から順次、関連法規の改正が施行されることとなります。加えて、AIやセンサーなどの先端技術がますます臨床現場に浸透していきますから、看護職の働き方も、どんどん変わっていくことが予想されます。今まで当たり前すぎて疑問にすら思っていなかった点も含め、時間をかけて見直されていくことでしょう。しかし大切なことはいつでも変わらず、患者さんと向き合い共感しながら「いい看護」を目指すことだと思います。

今年も変わらず、皆様からいただく生の声が私の原動力です。どんどんお聞かせください。皆様が元気になる政策を推進することで、日本を元気にしていきます。



衆議院議員 木村 やよい

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は厚生労働委員会で3回質問いたしました。

5月2日は働き方改革関連法、一部の野党が欠席する中で、看護職の労働環境改善を。

6月8日は児童虐待、地域包括ケアシステム、誰もがより健康で働ける社会について。

12月5日は、看護職の労働環境改善ハラスメント対策、看護記録や訪問看護のレセプト作業の煩雑さを訴えました。ほか、妊婦加算の見直し、性犯罪から児童を守るための制度づくり、依存症回復・治療施設や救護施設等の在り方と国の支援体制など質問しました。

児童虐待防止については、緊急閣僚会議で対策強化に向けた総合対策が決まりました。ひとり親やハイリスク妊婦への支援、里親・特別養子縁組制度の普及推進、児童相談所の機能分化など、私が質問・提案したことも反映された内容で、嬉しく思いました。

いよいよ4月より働き方改革関連法が施行されます。94年に策定されてから一度も改定されていない看護師確保等基本指針の改定や、勤務間インターバルの適正な確保・深夜業の回数の上限の設定を引き続き求めてまいります。

時代は多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）の視点が重要です。昨年、一部の行政機関での障害者雇用水増しが報道されましたが、単なる「数合わせ」ではない、障害の特性に応じた働き方を考える方向へと進むようにと思います。障害者だけでなく、シングルマザー、ニートや引きこもりの若者、刑務所出所者など、働きにくさを抱える多様な人材を、柔軟に受け入れられる就労環境の整備のため、今後も引き続き取り組みを進めてまいります。

これからも看護職議員として、看護と政治をつなぐ役割を果たし、現場の声を政策に反映してまいります。何よりも、光の当たらぬところにあたたかな光を当てていく政治を忘れず、女性の視点、母親の視点、看護職の視点を生かし「誰もがより健康で活躍できる社会」の実現に向け、皆さまのご期待と信頼に応えてまいります。

引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

選挙 ミニ知識 Part2

選挙運動と政治活動

政治上の目的をもって行われる活動を政治活動と言います。
広い意味では選挙運動も政治活動の一部ですが、公職選挙法では
「選挙運動」と「政治活動」は明確に区別されています【図 1. 2】。



【図 1】

選挙運動

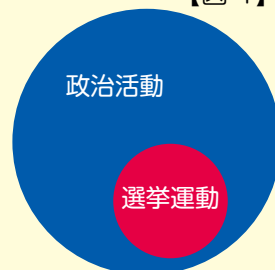
選挙運動とは、選挙公示・告示日から投票日前日までの投票依頼活動。

*「公示」は、[天皇の国事行為]を伴う選挙の時だけに使われる。

即ち衆議院の総選挙と参議院の通常選挙です。

このほかの選挙では、国政選挙を含めて「告示」を使います。

特定の選挙に 特定の候補者や政党の 投票依頼は、選挙運動期間中にのみに実施できる。選挙運動期間以外は、この3要件を使つての働き掛けはできない。
選挙運動期間は選挙の種類によって異なります【表 1】。



政治活動

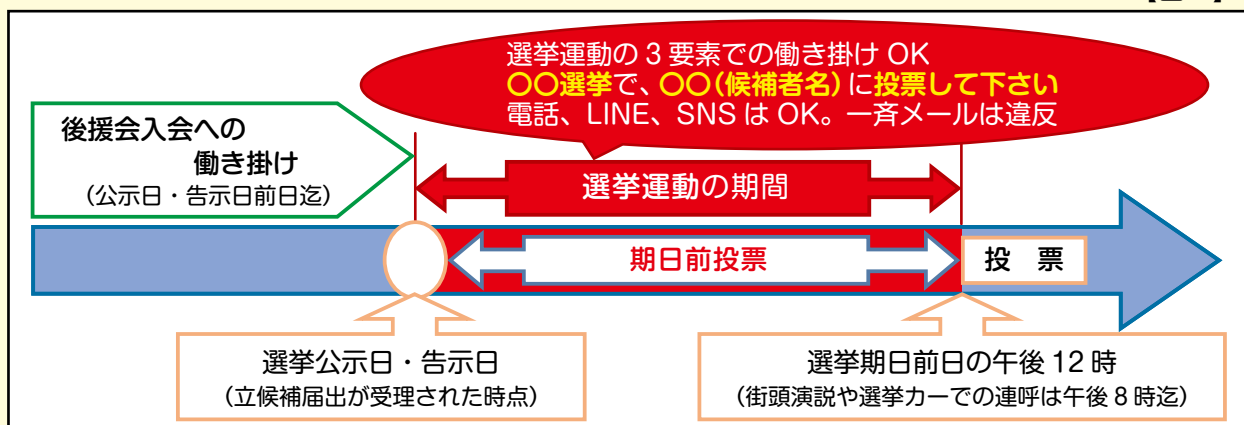
政治上の目的をもって行われるいっさいの活動から、選挙運動にわたる行為を除いたもの。

後援会活動

後援会活動は、選挙運動期間以外に行われる候補者の政治活動。

現職の議員や議員を目指す人を推薦支持する団体で、選挙が目的でなく、政治活動を後援するのが目的とした活動。

【図 2】



政治活動期間にできること

- ・ 連盟や候補予定者の後援会に入会すること
- ・ 同僚や知人に入会を勧めること
- ・ 研修会や集会に参加すること
- ・ 研修会や集会の参加報告をすること
- ・ 看護と政治について仲間と話し合うこと など

選挙の種類と選挙運動期間

【表 1】

衆議院議員選挙	12日間
参議院議員選挙	17日間
知事選挙	17日間
県議会議員選挙	9日間
市長・市議会議員選挙	7日間
町村长・町村議会議員選挙	5日間

「石田まさひろを応援する会」に入会しましょう!!



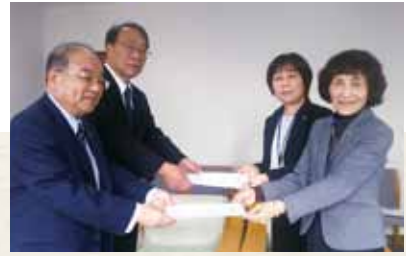
『石田まさひろさんは専ら現場主義を貫いて看護や福祉の現場を回り、超高齢社会をどう支えていくか、働く人々と同時にサービスの受け手の立場から政策提言を続けています。豊かな発想力と行動力にご期待ください。』

「石田まさひろを応援する会」会長 清水嘉与子

看護連盟会員はもちろんのこと、多くの方にご入会を勧めましょう。

島根県議会看護問題議員連盟へ要望書を提出

平成30年12月4日開催された島根県議会看護問題議員連盟(看護連)総会に於いて、田中八洲男看護連会長へ、島根県看護協会長と島根県看護連盟会長が連名で要望書を提出しました。



要 望 書

少子超高齢社会が進展する中、平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(医療介護総合確保推進法)」が成立し、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が開始されました。地域包括ケアシステムの構築においては、訪問看護の推進や看護職の確保及び質の向上、勤務環境の改善などが求められています。

つきましては、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の充実や看護職員の確保・育成等の取組が継続できるよう、2019年度島根県の予算編成にあたり、予算の確保や基金予算の中における看護関連事業予算についてご尽力を賜りますよう強く要望いたします。

－ 記 －

(要望事項)

看護関連事業予算の確実な確保についての要望

1. 夜間勤務看護師の不足対策
2. 看護補助者の確保・人材育成
3. 看護業務効率化先進事例の収集・周知
4. 訪問看護の充実
 - (1) 訪問看護師の人員確保に向けた「訪問看護師確保計画」の策定と計画的な実施
 - (2) 人材確保・育成のための段階的な研修制度の確立・実施及び受講環境の整備
 - (3) 訪問看護師の確保・育成等をトータルで支援する統括的センターの設置
5. 訪問看護における ICT 活用の促進
6. 特定行為研修を入れた新たな認定看護教育への早期移行

研修会 報告

第2回 リーダー研修会

●日時：平成30年9月22日(土) 13:00～16:30

●場所：くにびきメッセ



弁護士・看護師
友納 理緒 氏

第2回リーダー研修は、後援会活動を進める中で、選挙違反の知識がないと積極的な活動が出来ないと考え、「政治活動や選挙運動をする上で選挙違反防止について学ぶ」ことを目的に開催しました。

アンフィニの「ナースのための判例解説」でおなじみの友納理緒氏を講師に迎え、具体的な事例を示しながらの講演は分かりやすく好評でした。講演後、たくさんの疑問に答えていただきました。アンケートでは「理解できた」30%、「まあまあ理解できた」69%でした。「今回の研修で重要なポイントは理解できたが、実際に活動する上ではまだ不十分な気がする」というコメントもあり、繰り返しの学習が必要だと考えます。

* 研修会に参加しての感想

JCHO 玉造病院 石倉 淳子



この度、第2回リーダー研修に参加させて頂きました。「選挙違反・ネット選挙について学ぼう」と題し講演がありました。看護師と弁護士のライセンスを持たれ、現在は弁護士として活躍されている講師ならではの、まさしく現場あるある!の視点で解説もあり、とてもわかりやすい内容でした。選挙までには「政治活動期間」と「選挙運動期間」があり、それぞれの期間で「できること」「できないこと」が法規で詳細に決められていました。後半は「後援会や選挙活動する上で分からないこと」をテーマにGWを行い、現場での日頃の疑問を参加者で共有しながら講師に答えて頂きました。今後の活動に活かしていきたいと思います。

中国・四国ブロック 看護管理者・看護教育者 看護政策セミナー報告

平成 30 年11月10日(土)・11日(日)に、ザ・グランドパレス徳島で中国・四国ブロック看護管理者・看護教育者看護政策セミナーが、看護管理者・看護教育者の政治への関心と看護連盟への理解を深め、自立した会員育成と組織強化につなげることを目的に開催されました。島根県看護連盟から5名が参加しました。5名の講師の先生が次のことを述べられました。



◆日本看護協会 副会長 井伊 久美子 氏

平成 30 年度の重点政策である看護基礎教育制度改革の推進として看護師基礎教育の4年制化に取り組んでいる。多様性・複雑化に対応した看護を創造するための教育の強化が不可欠である。看護連盟は、国政や地方議会へ看護の代表を送り、議員との協力関係を保つ必要がある。

◆政策研究大学大学院 教授 島崎 謙治 氏

人口構造の変容は医療に影響を及ぼす。2025 年ではなく 2040 年と先をみること。財政制約よりも深刻なのは人的資源制約である。社会保障の持続可能性の焦点は年金よりも医療・介護に移る。日本のみならず世界を見渡し、かつ長期的視野に立った医療政策の動向を知る重要性。

◆徳島県知事 飯泉 嘉門 氏

地方創生実現のカギは地方にありと題して、①ピンチをチャンスに！「課題解決先進県・徳島」、②「安全安心・強靱とくしま」の実感、③知恵は地方にあり！「地方創生の旗手・徳島」についての政策と具体的取組み、その成果を紹介。政策実行には、若者の意見の反映、素早い行動力、県民主役の考えがあった。

◆参議院議員 石田 まさひろ 氏

慢性期の医療政策を充実しないと現場のケアは本当に豊かにはならない。医療安全については、体制・対策のゆとりを考えないと限界がある。

◆日本看護連盟 会長 草間 朋子 氏

2040 年に向けて看護に関する課題は看護職が一丸となって解決していく必要がある。看護を代表する国会議員を選出し、看護を応援する国会議員を味方につけ、看護行政の力を強くする。看護に係る法令が制定・改正されると看護界は変わる。

◆役職毎のグループワークでは、各施設の取り組み状況や問題を共有した。若い世代に向けて継続した研修や地道に連盟活動が必要であることなどが話し合われた。



☆参加者の感想

活動や要望を実現していくためには制度化や法令化が必要である。そのためには、看護の代表を国会議員として選出することが大切である。

看護の現場の問題は、「誰かがやってくれる」のではなく、私達看護職が伝える必要がある。

今一度その必要性を看護職に伝え、看護の国会議員を選出すべく「選挙に行こう」を合言葉に活動していきたい。

研修会 報告

新 人 研 修

●日時：平成 30 年11月17日(土) 13:00～16:30

●場所：ビックハート出雲



今年度は、看護専門職として看護職能団体の組織的活動を正しく理解することを目的に、連盟会員の有無を問わず新人研修未受講者を対象に研修会を企画しました。

参加者は 20 歳代が約 8 割を占め、看護連盟未入会者は 17 名でした。島根県看護連盟主催の研修会に、「初めて」か「2～3 回目」の参加であり、改めて「看護協会や看護連盟の役割や活動について理解できた」という意見が多く、「理解が深まり政治へ興味が高まり」など、建設的な意見があり、次年度に向け検討していきたい。



40～50 歳代の参加者が 6 名あり、「看護連盟について理解していない看護職が多いので、きちんと説明を受ける研修が必要である」「病院では十分な説明がされていないので、病院に出向いて説明の機会があるとよい」など、建設的な意見があり、次年度に向け検討していきたい。

＜プログラム＞

講義 1 看護協会活動について (40 分)

島根県看護協会会長

講義 2 看護連盟活動について (40 分)

島根県看護連盟会長

講義 3 青年部の活動 (15 分)

青年部役員

グループワーク

「看護職能団体について理解できたこと、これからの活動、青年部に聞きたいこと」

まとめ 島根県看護連盟会長

大田支部研修会 報告

大田支部 支部長 岸本 加智代



看護協会大田支部と共催で 10 月 13 日(土)に、支部研修会を開催しました。

第 1 部は「もっと良い看護をしたい～現場の声を届けよう」と題して、川合看護連盟会長にお話をいただきました。「看護連盟会員ハンドブック」を使用して、看護連盟の歴史、看護協会との関係や活動の成果について説明があり、現場の問題を政策に反映させていくことや看護の代表議員を政策決定の場に送ることの重要性を述べられました。参加者から「看護連盟の必要性を改めて考える機会になった」「現場の声をしっかり伝えていくことが私たちの責務」等の感想がありました。継続的な情報発信の必要性を感じました。

第 2 部の体験研修では、和気あいあいとオンリーワンのハーバリウムを作り、リフレッシュできました。

出雲地区三支部合同研修会 報告

出雲第2支部 幹事長 安田 和子



平成 30 年 11 月 17 日(土)に朱鷺会館で出雲三支部合同研修会を開催し、69 名の参加がありました。

顧問の松浦昌代氏に「看護連盟の歩みとこれからの看護」と題し講演をして頂きました。日本看護連盟の誕生、看護協会と看護連盟の役割、活動のあゆみとその成果等について説明がありました。看護職として自分が歩んできた環境と照らし合わせ、法律によって問題解決に繋がっていることを改めて理解しました。また、

顧問が島根県看護協会・看護連盟歴任中に精力的に進めてこられた看護教育の推進についても興味深く聞かせてもらいました。

国民の健康と福祉の向上、看護の質向上の為に、看護職の代表を国政に送り続けていくことの大切さを自覚した研修会でした。アンケートからも「選挙に必ず行きます」「もっと政治に関心を持つことが大切」などの意見が多く寄せられました。

講演の後は、恒例となった「しまね花の郷」の職員さんの指導でクリスマスの花の寄せ植えをしました。シクラメン、パンジーなど色とりどりの花に囲まれ、日頃のストレスから解放されたひと時でした。



松浦 昌代 氏

千鳥支部研修・交流会 報告

千鳥支部 支部長 金 築 初 枝



11 月 18 日にホテル白鳥において、平成 30 年度支部研修会を開催し、会員や賛助会員から 23 名の参加者がありました。

川合会長から看護連盟活動の動きについて話があった後、続いて民話の語り部：多勢久美子氏に「ゆうづる」などの数話の民話を自分の体験談も交えてお話しいただきました。会長の話は「最近の連盟活動が分かりやすく大変良かった」「連盟活動頑張りたいと思った」など参加者から力強いご意見を頂きました。また、民話の中に、思いもよらない看護との共通点を見だし、参加者から「民話の奥深さに感動した」「久しぶりに笑えて元気になれた」など、とてもうれしい反応を頂き、終始和やかな笑いに包まれ、研修を終えることが出来ました。

しかし、時間の配分上、大切な意見交換の場となる会員同士の交流会が短時間であり、「もう少し交流会の時間がほしかった」との意見もあり今後に生かしていきたい。この研修会を機により一層連盟活動を充実していきたいと感じました。



民話の語り部
多勢 久美子 氏

雲南支部研修会 報告

雲南支部 支部長 白 根 典 子



12 月 1 日(土)に、三刀屋町農村改善メインセンターで雲南支部研修会を開催しました。雲南圏域の看護師 25 名の参加がありました。川合政恵会長より「看護連盟の活動と看護現場に影響を及ぼす政策」と題して講演をしていただきました。なぜ看護職の代表を国政に送ることが重要なのか、とても分かりやすく説明がありました。グループワークでは、活動の意義を周知し会員を増やしていくなど、活発な意見交換ができました。

最後にお楽しみとしてハーバリウムを作りました。それぞれに素敵な出来上がりでした。





医療法人財団公仁会 鹿島病院

看護部長 川谷 清美



当院は松江市鹿島町にあり、島根原子力発電所が直ぐ近くににあります。回復期、慢性期の医療を提供している、177床の病院です。2017年には地域包括ケア病床も新設しました。「地域に根ざした慢性期医療・看護の充実」を目指しています。看護部に所属する職員は看護職が70人、介護職が45名です。

長期入院という状況から、退院を見据えた支援が求められるようになりました。とはいえ、急性期病院のようなスピードではないので、日常生活の援助にかかわる時間はあります。時には患者さんの自宅外出に付き添うこともあります。訪問診療や訪問看護、訪問リハビリ、通所リハビリと退院後の支援も行っています。

看護部の取り組みとしては、看護職員の看護実践力を高めていくことが必要と感じています。そのひとつとして、クリニカルラダーの導入や、インターネットでの自己学習を行っています。運用方法は教育委員が中心となり進めています。また、病院機能評価の受審も2020年1月にあり、準備も進めて行かなければなりません。

2011年のことになりますが、島根県看護協会の看護職のワークライフバランス推進事業に参加したことで、働きやすい病院とは何なのか病院全体で考えることができました。また、2017年より看護学生の臨床実習を受けいれました。こういった取り組みが少しずつ実を結んだのか看護職員の採用に苦慮していましたが、2018年は順調に採用出来るようになりました。安心して働ける環境改善を継続して取り組んでいきたいと考えています。

今後多職種と連携し、鹿島病院に入院してよかったと言ってもらえるように、ひとつひとつのケアを丁寧に実践して行きたいと考えています。

ワークライフバランスを大事に考えている病院です。興味のある方は是非見学に来てください。

※施設のPRの場として活用して頂ければと思います。掲載希望の施設は、島根県看護連盟までご連絡下さい。



Information to Heart 【研修・行事予定】

月	日	曜日	行 事	場 所	講師他
2	2	土	看護管理者・教育者セミナー (島根県看護協会・看護連盟合同)	くにびきメッセ	吉川 敏彦 氏
3	10	日	島根県看護協会・看護連盟合同研修会	島根県看護研修センター	石田まさひろ氏
4	13	土	看護局長・看護部長等研修会 (島根県看護協会・看護連盟合同)	島根県看護研修センター	勝又 浜子 氏
6	8	土	島根県看護連盟 通常総会	ビッグハート出雲	石田まさひろ氏
6	14	金	日本看護連盟 通常総会	ザ プリンス パークタワー	

睡眠セミナー

無料サービスのご案内

東洋羽毛

良質睡眠でキラキラ輝く私に！

＊— 今よりもぐっすり、幸せな毎日のためのヒントがきっと得られるはずですよ —＊

睡眠セミナー講師を無料で派遣いたします。

東洋羽毛では「睡眠健康指導士」の資格を有した社員が講師を務める充実したセミナーをご用意しています。正しい情報を得て睡眠習慣を見直し、イキイキと健康的な毎日を歩むお手伝いをさせていただければ幸いです。

《テーマ例》

- ★ 睡眠習慣を整え、キラキラ輝く私に
- ★ よりよく眠るためのヒント 睡眠6カ条
- ★ 体内時計を整えてよりよく眠る方法
- ★ よく眠れる、眠りのお話！？
- ★ 眠る門には福来る！
- ★ 早起き・早寝・朝ごはんでいい事いっぱい

◎医療安全対策研修、メンタルヘルス研修、学校保健委員会に対応した内容も行っています。

TUK 東洋羽毛中四国販売株式会社

島根営業所 ☎ 0120-996104 〒690-0055 島根県松江市津田町316-2



編集後記

日本古来の伝統的行事はたくさんありますが、中でもお正月は特別なものであったように思います。年末から新しい年の「歳神様」をお迎えするための準備は、子ども心にウキウキしたものでした。昨今は日本の行事より西洋からのイベントが盛大になり寂しい気もします。

今年は平成から新しい元号に変わる年です。新しい元号で行われる参議院議員選挙に向けて、皆で頑張りましょう。

担当 川合、宮本、岡田、浅津